

## 【在学生向け奨学金 新規募集について】（教務部から）

下記の通り、募集が来ています。新規希望者は本校担当者（教務部の奨学金担当）に電話してください。

### ・高校生等の奨学金給付事業

保護者が死亡・離婚等により両方もしくは片方がおらず（または病気のため就労が難しく）、公的支援を受けている状況にある者。在校生、進学希望の3年生対象。

金額：給付 10万円

申し込み時期：令和2年6月1日（月）～7月10日（金）

主催：日本教育公務員弘済会埼玉支部

※別紙参考

令和2年度「高校生等の奨学金給付事業」給付要項	
1. 給付対象	① 国籍 日本人、外国人（在日外国人） ② 年齢 18歳以上、20歳未満 ③ 在学状況 高等学校に在学していること
2. 給付する奨学金の種類・金額	① 給付額 10万円 ② 給付回数 1回 ③ 給付時期 令和2年6月1日～7月10日
3. 給付の目的	保護者が死亡・離婚等により、生活が困難な高校生等の生活費の補助
4. 給付期間	令和2年6月1日～7月10日
5. 給付対象者の選定方法	① 申込書の提出 ② 申込書の審査 ③ 選定の通知
6. 給付金の交付	① 交付先 奨学金担当 ② 交付時期 選定後、1週間以内
7. 返還義務の有無	返還義務なし
8. その他	① 申込書の提出は、必ずしも奨学金を必要とする者に限らず、生活が困難な者も含む。 ② 申込書の提出は、必ずしも奨学金を必要とする者に限らず、生活が困難な者も含む。 ③ 申込書の提出は、必ずしも奨学金を必要とする者に限らず、生活が困難な者も含む。

### ・朝鮮奨学会

日本の高等学校に在学している韓国人・朝鮮人学生対象 (<http://www.korean-s-f.or.jp/>)

奨学金担当 川澄・橋口